令和3年4月20日

総務文教委員会

阿久根市議会

- 1 会議名 総務文教委員会
- 2 日時 令和3年4月20日(火)

午前 8 時 5 7 分開会 午前 1 1 時 4 7 分閉会

- 3 場所 第2委員会室及び現地 (陳情の対象となっている事業の計画地)
- 4 出席委員

演田 洋一 委員長、竹之内 和満 副委員長、白石 純一 委員、竹原 信一 委員、演﨑 國治 委員、牟田 学 委員、濵之上 大成 委員、野畑 直 委員

- 5 事務局職員 局長 牟田 昇、次長兼議事係長 上脇 重樹
- 6 会議に付した事件
 - (1) 陳情第1号 田代地区の風力発電施設建設計画の中止を求める陳情
 - (2) 陳情第2号 巨大な風力発電計画に関する陳情
- 7 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

- ○陳情第1号 田代地区の風力発電施設建設計画の中止を求める陳情
- 〇陳情第2号 巨大な風力発電計画に関する陳情

濵田洋一委員長

ただいまから、総務文教委員会を開会いたします。

本日は、陳情第1号及び陳情第2号を議題とし、陳情の対象となっている「仮称北鹿 児島西地区・東地区風力発電事業」の現地調査を行います。

調査中、未舗装道路を通行することから、車は四輪駆動の公用車を手配しておりますので、分かれて御乗車ください。

なお、調査終了後の会議は、第2委員会室で行います。

それでは、出発いたしますので、準備の上、北側駐車場に移動をお願いします。

(現地調査 午前8時58分~午前11時34分)

濵田洋一委員長

現地調査が終わりました。

次に、先日の委員会において一任していただきました、既に稼働している類似施設の 現地調査について、調査場所、日程を設定いたしましたのでお知らせします。

場所は、宮崎県串間市に設置され令和2年10月から運転を開始されている串間風力発電所です。期日は、明後日4月22日木曜日とし、午前8時30分に市役所を出発することといたしましたが、皆さんよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

繰り返します。期日は明後日4月22日木曜日、午前8時30分市役所出発ということで行いたいと思います。

大変急ではありますが、御出席のほどよろしくお願いします。

白石純一委員

日帰りということでいいですかね。

濵田洋一委員長

はい。日帰りということでお願いしたいと思います。

続きまして、4月22日の串間風力発電所の現地調査の後の審査方法について、御意見を伺います。

陳情第1号及び第2号の陳情者に御出席いただき、お話を伺うこととしたいと考えますが、御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、陳情者に出席を求めます。

なお、日時についてでございますが、陳情者の御都合もあろうかと思いますので、私 と事務局に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

白石純一委員

10日までの任期中にということでよろしいですかね。めどにされる。

牟田学委員

22日に現地を視察をして、デシベルの音とか測れるものは測って、風力の周り辺りも

よく調査をしてですね、できれば、今月中でも採決に至るような感じで陳情者の方とは話をしていただければ。遅くても10日まで。この委員会の中で、もう採決までいくような段取りをしていただければ。そんなに長く議論をしても一緒だと思いますけれども。

竹原信一委員

委員会の採決というのは、実質的にはほとんど意味がないというか、本会議しなければ議会で決めたことにはならないわけですから、ここんところを考えると急いでそれを 終わらせなきゃならないというのは、もはやないんじゃないかなと私は思いますけどね。

濵之上大成委員

22日に宮崎行きますよね。私、個人的な要望なんですが、実は私事なんですが23日にですね、私の要望としては、また検査を、病院に行かないかんもんですから、もしよろしければ、昼からしていただくか、23日は除いていただければという要望です。

23日するのであれば、昼からしていただきたいという要望を言っただけです。

野畑直委員

委員会の結論を臨時会前にということですが、先ほど竹原委員からもあったように、 委員会の結論は出したとしても議会を開かないと議会として結論は出ないと思いますの で、そこら辺をゴールデンウィークにも入ってくるし、陳情者の方々の都合ももちろん ありますけれども、10日までに何があっても決めないといけないということには私はな らないと思います。

竹之内和満委員

拙速にする必要はないですけれども、串間が22日で後は陳情者を呼びさえすれば、対外的なのは終わるということで、間に合うんだったら間に合っていいし、間に合わなくても別にかまいませんけれでも、恐らく、スムーズにやっても10日までには大概のやるべきことは済むと思いますので、その後議論を尽くしても、そんなに遅くはならないかなと思います。する必要はないかもしれないけど、普通にやって済むのかなと思います。

白石純一委員

もちろん、理論上は10日までにやらなくても、次の委員会に引き継げるわけですけれども、やはり、今日の現地を見たり、また、明後日、他のプロジェクトを見たり、あるいは、直接、陳情者から意見を聞いたりという、生で見聞きしたりすることで、我々委員会の委員の理解も深まるわけですから、できれば10日の任期、改選前に我々の委員会で結論を出すということ、それが、本会議に間に合うか間に合わないかは、また別のことでもいいと思うんですけれども、10日までに委員会としての結論を出すということは、私は好ましいのではないかと思います。

濵﨑國治委員

あと予定されるのが陳情者の意見聴取だと思いますけれども、その日程等を進めながらですね、何日になるか分かりませんけれども、陳情者も慎重に審議してほしいというのもあるようでありますし、あるいは一方では、10日に向けてそれまでに委員会としての結論をするべきだという意見もありますので、後はですね、陳情者との状況、それからゴールデンウィークにも入りますので、その辺を考えてですね、私はもう、10日に間に合うか間に合わんかというよりも、議事の進め方によって考えたらどうかなという思いを持っております。

濵田洋一委員長

分かりました。

ただいま、各委員の皆様方から今後の進め方について御意見を賜りました。 大方の委員の方々がですね、納得いただけるような進め方にしていきたいというふう に考えておりますが、本日、計画予定の現地調査を行いました。そして、先ほど、22日 串間市の風力発電所の現地調査ということで皆様方に決めていただきました。そうした中で、私と事務局の方で協議した中で、また、陳情者の方々へ御依頼をするんですけれども、急々ということはあってはいけないと思いますが、おおむねですけれども本日が20日火曜日です。そうした場合に、来週、例えば26日、27日、28日、30日議運がありますが、あと、5月6日、7日、この間に、相手方、陳情者の方々にお話をしまして、都合の合われるいい日に決めさせていただきたいという方向でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

白石純一委員

もちろん、陳情者の方のスケジュール次第ですけれども、できれば、同じ日にやっていただいたほうが、お互いの話を聞いて、我々も時間差があるより、同じ日の方がいいと思うんですが。もし、可能であれば、陳情者が。

濵田洋一委員長

今、白石委員のほうからありました、陳情第1号、陳情第2号それぞれ陳情者が異なりますので、それぞれの陳情者参考人としてお願いしたいと思っております。その中で日を分けるのではなくて、同じ日の例えば午前ですとか午後ですとか、そういうことになろうかと思います。同じ日に、時間帯をおおむね1時間程度ずらした中で、陳情1号、2号の方々の御意見をお伺いするということで、この間の一日ということで進めてまいりたいと思いますが、それでよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは、陳情者の御都合もありますので、調整させていただきたいと思います。 委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

御異議ありませんので、そのように決しました。

以上で本日の委員会を散会いたします。

(散会 午前11時47分)

総務文教委員会委員長 濵 田 洋 一